

Q 共働きなので、子どもが学校から帰る時間帯に家族が家にいません。放課後の学童保育を利用できますか？

A 入所できる基準があります。前年度秋ごろの申請が必須です。長期休暇のみ利用する場合も、お忘れなく！

放課後や土曜日、夏休みなど長期休暇中に、町指定の基準を満たす家庭の小学生を対象にした「放課後児童クラブ」があります。希望者は、基山町役場2F 教育学習課に、入学・進級の前年度秋ごろに必ず保護者の就労証明書など必要書類をそろえ、申請してください。

年度途中に利用を希望する場合は、利用希望日の2週間前までに申請を。



ひまわり教室(基山小学校)



コスモス教室(若基小学校)



くわしくはこちら



Q 有料の子どもの見守りサポートは、どんなものがありますか？

A さまざまな場面での見守りを行っています。利用には事前登録が必要です。

ファミリーサポートセンター

朝7時～夜7時まで、児童の見守りや習い事送迎などに利用できます。

- 対象：小学3年生まで
- 利用料金：1時間 600～700円
- 問い合わせ：基山町ファミリーサポートセンター 0942-92-6630



病後児保育

病気回復期の児童を預かります。

- 対象：生後6ヶ月～小学3年生
- 利用料金：6時間以内・・・1000円  
6時間を超える場合・・・2000円
- 問い合わせ：基山町こども課 0942-92-7968



くわしくはこちら



その他、児童福祉施設と連携した「ショートステイ」や夜間の「トワイライト・ステイ」は、保護者の緊急時にも対応しています。相談は基山町役場こども課まで。

Q 子どもたちが毎日食べている給食はどんなもの？アレルギー対応は？

A 佐賀県産の食材を使った栄養バランスの良いメニューです。除去食・代替食も調理しています。



佐賀県産の食材を基本に、栄養バランスを考えて基山町学校給食センターで毎日調理しています。伝統ある地元オリジナルのメニューも好評です。また、児童・生徒のアレルギー特性に合わせて、除去食・代替食も調理しています。毎年、栄養教諭が保護者と面談するなど、細やかなケア心がけています。

くわしくはこちら



地域と取り組む食育授業



基山町の小学5年生は、お米作り(種まき、田植え、稲刈りなど)を体験。1年を通じて、給食に基山町産の米や旬の野菜を使っています。また、地元生産者の方とふれあう機会も、もうけています。

くわしくはこちら



Q 小学校や中学校の放課後は、どんな活動に参加できますか？

A 各種スポーツ・文化活動ができる、たくさんの地域クラブがあります。

子どもたちは、地域クラブや部活動に所属して、さまざまなスポーツ・文化活動に親しんでいます。中学から始まる部活動は、地域連携・移行を進めています。

スポーツの例

バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、陸上、軟式野球、柔道、剣道、サッカー、空手、バドミントン、水泳、ボーイ・ガールスカウトなど

文化活動の例

吹奏楽、美術、パソコン、茶道、華道、書道、舞踊、ダンス、演劇など

基山町少年スポーツ育成協議会、基山町文化協会には、たくさんの地域クラブが登録されています。各クラブの問い合わせ先は、基山町役場2F まちづくり課で紹介しています。

- 問い合わせ：基山町まちづくり課 0942-92-7935

くわしくはこちら



子どものために知っておきたい！

基山町の子育て・教育支援

学校生活や将来の夢を応援するために、基山町在住の児童・生徒なら誰でも受けられるサポートがあります。

なるほど！



知ってよかった！



※令和6年4月1日時点の情報です

教育相談

Q 子どもが学校生活に悩んでいるようで、心配です。相談先は？

A まずは学校へ！そこから専門家の先生と一緒に、解決策を探していくことも。



まずは担任の先生や、学校にご連絡ください！児童・生徒の悩みや環境に合わせて、スクールカウンセラーやネットワークコーディネーターなど、臨床心理や社会福祉の専門家に相談できます。関係機関からの支援につなぐことも可能です。

くわしくはこちら



ヘルメット補助金

Q 自転車を使って通学できますか？

A 中学校は条件付きで自転車通学OK！小中学生を対象に、ヘルメット購入の補助金もあります。



基山中学校は、通学距離が約2km以上の場合、自転車で登下校できます。ヘルメット購入費の2分の1以内(上限1500円)を補助する制度も。小学1～3年、小学4～6年、中学3年間の間に各1回の申請ができます。申請は、基山町役場2F 教育学習課で受け付けています。

くわしくはこちら



育英資金

Q 高校以上の進学について、支援は受けられますか？

A 基山町出身者を対象に、大学院までの進学を支援する無利子の奨学金制度があります。



町出身で学業に意欲のある高校生、高専生(4年以上)、専門学校生、短大生、大学生、大学院生を対象に、無利子の奨学金「基山町育英資金貸付基金」があります。必要書類を基山町役場2F 教育学習課に提出してください。

内容

- 月額：高校生1万円、大学生等4万円以内(無利子、ただし12年以内に返済義務あり)
- 期間：貸付決定された当該学年(更新可能)から正規修業時まで

くわしくはこちら



就学援助

Q 家計が苦しいです。義務教育に必要な資金をサポートしてもらえますか？

A 公立小中学校の生活に必要な学用品費の一部、給食費などを援助できます。

世帯の収入が少なく、生活が苦しい児童・生徒のために、必要経費の一部を援助する制度があります。新入生は入学前に申請ができ、学年によって援助額は変わります。なお、世帯年収の確認のため毎年度申請が必要です。

くわしくはこちら



ケガ・医療

Q 子どもが、学校や登下校中にケガをしてしまった!どうしよう!

A 「災害共済給付制度」に加入すると、医療費の1割を見舞金として上乗せした医療費が給付されます。



授業や部活動、登下校時や昼休みなど「学校の管理下」とされる時間帯にケガをした場合、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」による給付金を受け取ることができます。医療機関を受診した翌年から2年間は、後日申請もできます。まずは学校の保健室にご相談ください。医療費のほか、後遺症が残った時や死亡時には別途見舞金が支払われます。

くわしくはこちら



英検補助金

Q 基山町の英語教育の特色は？

A 小中学生を対象に、実用英語技能検定(英検)の検定料を補助しています。

小学校から、外国人や英語専門の先生による授業を行なっています。また、基山町は、中学3年生までに英検3級程度の英語力をもつ生徒の割合50%以上を目指しており、英検を受けた小中学生には年間1回分の検定料を全額補助しています。申請期限は、毎年、英検を受験した年度の1月10日まで(土日祝日を除く)です。



くわしくはこちら

